



吉教総第235号
令和6年9月26日

吉野町子ども・子育て会議会長 様

吉野町長 中井 章太



諮 問 書

吉野町子ども・子育て会議条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

(1)第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について

2 諮問理由

本町の子ども・子育て支援施策については、「次世代育成支援行動計画(後期計画)」を継承した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき事業を実施しております。

「子ども・子育て支援事業計画」は5年ごとに見直しが必要であり、令和6年度末をもって「第2期子ども・子育て支援事業計画」が計画年限を迎えることから、次期計画を策定する必要があります。

今後、現在の子育て支援施策を検証しながら、子育て家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応し、地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援する、支え合うまちを基本として検討を進めていきたいと考えております。

こうしたことから、上記諮問事項について、ご審議いただきますようお願い申し上げます。